

福島市総合教育会議記録(第4回)

平成28年2月9日(火) (庁議室)

10時27分～11時47分

出席者(6名)

市長	小林香	教育委員	佐藤玲子
教育委員長	芳賀裕	教育委員	渡邊慎太郎
教育委員	中村恵子	教育長	本間稔

陪席者(2名)

副市長	安齋睦男	政策統括監	紺野喜代志
-----	------	-------	-------

事務局出席者【総務部】

総務部長	高梨敏則	総務課長	三浦裕治
総務部参与兼次長	羽田昭夫	総務課係長等	

事務局出席者【教育委員会】

教育部長	菊地威史	文化課長	齋藤義弘
教育部次長	熊坂俊則	保健体育課長	寺内勝宜
教育総務課長	矢吹淳一	中央学習センター館長	齋藤弘之
学校教育課長	古関明善	こむこむ館副館長	千葉修
生涯学習課長	會澤和夫	図書館長	佐藤広明
		各課係長等	

1 議題

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 協 議

(1) 新教育振興基本計画(平成28年度～平成32年度)について

(2) 福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

(3) 今後のスケジュールについて

4. 意見交換

福島市教育振興基本計画で取り上げる「学校教育の充実」の中で、『豊かな心の育成』をテーマに意見交換

(1) 郷土への理解を深めるとともに、豊かな人間性・社会性をはぐくむ体験活動の推進について

(2) 一人ひとりと向き合う支援体制の充実について

5. 閉 会

午前10時27分 開 会

(三浦総務課長) それでは定刻前ではございますが、皆さんそろわれましたので、ただいまより、平成 27 年度の第 4 回目となります総合教育会議を開会いたします。本日の進行を担当します総務部総務課の三浦裕治と申します。よろしくお願いいたします。本日は、お手元に配布の次第のとおり進めさせていただきます。

まずは、小林市長よりごあいさつを申し上げます。

(小林市長) はい。皆様どうもおはようございます。お忙しいところご出席いただきまして、大変ありがとうございます。昨年の 11 月の第 3 回の会議までに、平成 28 年度以降の教育の大綱の策定に向けまして、皆様と協議を進めてきたところでございます。そして大綱のもととなります教育振興基本計画の素案に関するパブリック・コメントも実施されたところでございます。

本日は、これまでの取り組みを踏まえまして、平成 28 年度以降の教育の大綱の策定に関する最終的な協議と委員の皆さんとの意見交換としまして、学校教育の充実の中の豊かな心の育成をテーマに、私の考えも述べさせていただきながら、今後のあるべき姿について委員の皆さんと認識の共有化を図って参りたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【「よろしくお願いいたします。」と呼ぶ者あり。】

(三浦総務課長) ありがとうございます。続きまして、3 番の協議に入らせていただきます。小林市長を議長に議事進行をお願いしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(小林市長) はい。それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、協議事項が 3 件と意見交換でございます。はじめに協議事項の 1、福島市教育振興基本計画、平成 28 年度～平成 32 年度についてでございます。内容については、教育長により説明をお願いします。

(本間教育長) はい。福島市の教育振興基本計画についてでございますけれども、第 2 回の総合教育会議が 10 月 14 日に行われたわけですが、そこでまず、たたき台といえますか、案をお示しいたしまして、それで市長の意見、それから皆様の意見等を加えて、その後、教育振興基本計画の策定委員会、これは外部委員の方々の委員会ですけれども、そういった意見を反映いたしまして、前回の 11 月 20 日の第 3 回総合教育会議の席上で、素案という形でご報告を申し上げます。

その後パブリック・コメントを実施いたしました。意見提出者は 2 名ということで、その内容は、子どもの貧困対策と夜間中学の設置ということの 2 件でございました。子どもの貧困対策につきましては、市の上位計画であります総合計画、それから今回の教育振興基本計画の中にも盛り込まれています。

それから夜間中学につきましては、県において現在、調査が実施されているところでございますので、パブリック・コメントによって変更させない、素案のとおりということで、

その後1月20日に策定委員会を開催いたしまして、基本計画の原案を作成しました。それで2月1日の定例教育委員会の中で基本計画原案という形で協議をいただきまして、基本計画についての議決いただいた次第でございます。

簡単ですけども、以上でございます。

(小林市長) はい。それでは教育長の説明につきましてご意見などありましたらお願いいたします。

では、私からよろしいですかね。夜間中学に関する県の業務の状況は、どんな感じでしょうかね。

(本間教育長) 文科省の方から夜間中学について設置を促すという通知がきて、県のほうで、県議会のほうも含めて、県教委のほうに要請がありまして、現在、県の義務教育課のほうで夜間中学の需要の部分とか、そういったことも含めて、調査、研究しているところでございます。

(小林市長) なるほどね。パブリック・コメントで意見があったということですけども、福島市内においても需要はあるのでしょうか。どうですか。

(本間教育長) 市内で実際に夜間中学に行っている方の数等は把握していませんが、フリースクールでやっていることは承知していますけれども、全国的にみると、夜間中学に入っている方々は、義務教育を修了した後といたしますか、もっと高齢の方とそれから海外からの日本語教育という部分をやっているのがほとんどでございます。

(小林市長) なるほどね。そうですか。わかりました。ほかによろしいですか。それでは次の議題に移ります。

次は、協議事項の(2)でございますが、福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱についてでございます。

まず、前回私から教育振興基本計画中の基本理念、基本目標、目指す姿と基本方針をもって福島市の大綱として位置付けてはどうかと提案したところでございます。内容確認の意味を含めまして、改めて教育振興基本計画の基本理念と基本目標、目指す姿と基本方針につきまして、教育長より説明をお願いします。

(本間教育長) はい。お手元の総合教育会議の次第の1ページ、2ページを開いていただければと思います。基本理念といたしまして2つを掲げました。豊かで恵まれた自然、先人が築いた歴史や文化を基盤として心ふれあう教育と文化のまちづくりを推進し、人間尊重の精神に基づき、広い視野をもち、生涯を通じて自己の向上に努めるとともに社会平和の進展に貢献する心身共に健康な市民の育成を推進します、とそれから2つ目といたしまして、自分たちのまちは、自分たちで考え、自分たちで創り、守り、そして育てていくという意識を市民と行政がともに持ち、ともに考え、ともに行動する市民との協働のまちづくりを推進します、です。

基本目標といたしまして1つ目としては、子ども一人ひとりが、郷土への誇りと自信、将来への夢と志をもち、東日本大震災と原発事故の影響から本市の復興と発展を担う人材

として健やかにたくましく成長するために、学校・家庭・地域社会がそれぞれの責任と使命を自覚し、連携を深め、子どもたちの生きる力を培い、未来を切り拓く力をはぐくむ教育を推進します、で2つ目として、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって生き生きと学べる生涯学習社会の構築を目指し、学習機会の拡充と環境の整備を推進します、です。それらに基づきまして、目指す姿と基本方針ということで、学校教育の充実で確かな学力、豊かな心、すこやかな体、教育環境ということで記載してあるような基本方針を掲げてあります。それから市民文化の振興ということで、芸術文化、文化財ということでの目指す姿を定め、基本方針を設定しております。それからスポーツ・レクリエーションにつきましては、目指す姿を記載のとおり定め、基本方針として3つ掲げている次第でございます。

それから生涯学習の部分で、生涯学習を通じた学びの推進ということで、生涯学習の目指す姿を記載のとおり定め、4つの基本方針を記載したところでございます。簡単ですけども以上でございます。

(小林市長) はい。ただいまの教育長の説明のとおり、教育振興基本計画の当該部分をもって平成28年度以降の教育の大綱とすること、教育の大綱の対象とする期間は、基本計画の対象期間が5年であることに鑑みまして5年間とすること。さらに、特段の事由がある場合には、計画期間の途中に置きましても、大綱の見直しを行うこともあり得るものと考えておりますが、こうした方針につきまして、ご意見があれば述べていただければと思います。いかがでしょうか。

渡邊委員いかがですか。

(渡邊委員) はい、特に異議ありません。

(小林市長) 委員長どうでしょうか。

(芳賀教育委員長) 特段の事由が発生した場合、見直しができるという前提ですので5年間でよろしいかと思えます。

(小林市長) そうですか。では、よろしいでしょうかね。教育振興基本計画中の基本理念、基本目標、目指す姿と基本方針をもって平成28年度以降の教育の大綱とすること。それから教育の大綱の対象とする期間は5年間とすること。さらに、特段の事由がある場合には計画期間の途中においても、大綱の見直しを行うこともあり得るものとするについて、ご異議ございませんでしょうか。

【「なし。」と呼ぶ者あり。】

(小林市長) はい。ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのようにいたします。

次に協議事項3、今後のスケジュールにつきまして、総務課長より説明をお願いします。

(三浦総務課長) はい。お手元の資料3ページをお開きいただきたいと思います。それぞれ基本計画、大綱と記載をさせていただいておりますが、それぞれの今後のスケジュールでございます。

まず、基本計画におきましては、今教育長のほうからありましたように、2月1日定例教育委員会の中で決定しました。これをもとにですね、市議会の文教福祉常任委員協議会で報告させていただきまして、公表を予定しております。

また、大綱につきましては、ただいまの協議の中で基本計画中の基本理念、基本目標、目指す姿、基本方針、これをもちまして大綱とするというふうに決定されましたので、この旨を同じく3月市議会の総務常任委員協議会で報告、公表をさせていただく予定でございます。また下の米印のところにて掲載させていただいておりますが、今年度はこの大綱の策定が一番大きな内容としまして、4回にわたりまして総合教育会議を開催させていただいておりますが、来年度以降につきましては、教育振興基本計画の進捗状況の報告などを含めまして、適宜必要に応じて開催を予定しておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

(小林市長) はい。ただいまの説明につきましてのご意見はいかがでしょうか。特段ございませんかね。

【「はい。」と呼ぶ者あり。】

(小林市長) 今後のスケジュールにつきましては、只今確認した内容で進めてもらいたいと思います。

それでは、次に教育振興基本計画で取り上げます学校教育の充実の中で、豊かな心の育成をテーマに、私と皆さんとで意見交換をさせてもらえればと思います。施策の基本方針の中から、郷土への理解を深めるとともに、豊かな人間性・社会性をはぐくむ体験活動の推進についてご意見をいただければと思います。

まず、教育長から、体験活動の推進につきまして、現在の状況の説明をお願いします。

(本間教育長) はい。豊かな人間性・社会性をはぐくむ体験活動を推進するにあたりまして、本市の事業についてお話申し上げたいと思います。

まず、小学生に関してですけれども、1つ目はやはり大きなものとして総合学習で取り上げておりますふくしま・ふれあい・夢ぷらん事業でございます。小学校児童が地域の自然・文化、それから地域の人々と触れ合うことで、ふくしまへの自信と誇り、これをはぐくむ事業として実施しているところでございます。

市立の全小学校で、福島の伝統文化、それから自然・環境・福祉、それから国際理解・ものづくり・食など地域と学校の実態に応じまして、多様な観点から地元の方々も巻き込んで体験活動を実施して、特色ある教育活動を展開している次第でございます。

もう1つは、子ども議会ということで、小学生が市政への関心を持って、地域の形成者としての自覚を高めるまちづくりに関わるということ、子ども議会を毎年行っているわけですけれども、対象としては市内の全ての小学校から代表1名による模擬議会を実施しています。ただ、学校では代表の選出にあたりまして各学級で一人ひとりが身近な地域の課題について、問題意識を共有する過程を行っておりまして、学校を挙げての取り組みとして有意義な体験活動であるというふうに捉えております。

それから中学校でございますけれども、中学校では1つ目として職場体験を含めた、中学生ドリームアップ事業ということで、2年生で5日間の職場体験を実施しているわけですが、これは2年生だけでなく、1年生でまず身近な福島の市内での職業を調べ、それから職業人と語り合うというようなことでの事前指導、そして職場体験をして、その後3年生になって先輩に学ぶ機会とか、夢の実現のための進路指導等の形での事後指導を通しまして、生徒一人ひとりの夢それから志を含めて特色ある教育活動ということで展開しております。

中学校の2つ目は、昨年度から実施しております、世界に羽ばたくふくしまっ子育成事業ということで、多様な人材との交流、それから講演会を通して将来への夢、それから志をはぐくみ、これまで以上に意欲的に学校生活を送ることができるように支援する事業です。

昨年は、はやぶさのプロジェクトに関わったJAXAの川口先生に講演をいただいて、それから大学生との交流ということを行ったわけです。昨年は各学校からの代表だけで行ったものですから、今年はそれを広げるとということで、各学校で講師を選んで講演会を行いました。

それからもうひとつは震災後、東京アメリカンクラブから様々なご支援をいただきましたので、その支援に対してといいますか、東京アメリカンクラブとの交流ということを行いまして、広く世界に目を向けたグローバルに活躍しようとする意欲の高揚を図ったというような次第でございます。他にもいろいろございますが、代表的なものはそれぞれ2つずつ述べさせていただきます。以上です。

(小林市長) はい。ただいま教育長の方から説明がありましたけれども、体験活動につきましての皆さん方のご意見、お考えをお伺いしたいと思いますが、芳賀委員長、いかがでしょうか。

(芳賀教育委員長) はい。昔ですと家庭も大家族で地域でもいろんな方々が関わりあっていた、そういう時代だったのですけれども、今はやっぱり核家族化、それもまた分裂をして、一人親世帯とか、そういった家庭がどんどんこう増えてきているのかな。

それで異世代とか多人数の生活というのがなかなか体験できない時代になっているというふうに思っています。それから子どもも少ない、少子化ということで子ども達が集団で遊ぶとか、いろんな行事を体験するというようなことも少なくなっていると思います。そういった意味で、学校というのが多様な集団生活を体験できる貴重な、重要な役割を果たしているのではないかなというふうに思っています。体験活動を通して社会人として独り立ちができるというようにしていくのが、教育であるというふうに認識をしておりますので、子ども達に一人では生きていけないのだということを自覚させていくとか、社会の中で自分の役割というものを見つけていく、そういった意味から体験活動というのは重要だなと。特にこの中学生ドリームアップ事業ですけれども、私は司法書士の事務所をやっておりますが、何人か中学生がドリームアップ事業で、うちの事務所で体験したこと

がありまして、やはり目から鱗、子ども達にしてみれば経験したことのないいろいろな法律上の問題だとか、いろんなお客さんとの関わりとかそういったものを体験した、というようにもあって、中学校に戻るとその体験したものをワークショップで発表したりするのですね。その体験をまた共有し合うというようにもあって、このドリームアップ事業というのは、大変素晴らしい体験だなというふうには思っています。

(小林市長) ありがとうございます。私が市長になってですね、市内の企業の方、随分いろんな方とお話させてもらっていますけれども、その中でですね、中学校の時のこの職場体験ですね、ドリームアップ事業だったのでしょうかね。その職場体験がきっかけで学校卒業後、たしか高校卒業後だったと思いますけれども、その企業に就職したということその会社の幹部の方から聞いたことがございます。ああいう取り組みは非常にいいですねという話を実際に聞いたことがありますね。やっぱり子どもさんにとってそういう形で市内の企業を見られるということは非常に有意義だと思いますね。

では佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員) はい。私はまず子ども達ができるだけいろんな体験ができる機会を増やすことが重要だと思います。学校の中とか教室とか机の上とかでは体験できない世界を知ってほしいといいますか、今見えている世界のその向こうにも世界があるということを知ってほしい。次に繋がる可能性のようなものを何か感じてほしいなというふうに考えます。例えば先日、先ほど教育長さんからもご紹介がありました、市長さんが同席された世界に羽ばたくふくしまっ子育成事業の東京アメリカンクラブと中学生の交流事業のような体験とか、そこでは高田宮妃久子様とお目にかかってお言葉をかけていただいたりとか、そういったことも含めてですけれども、クラブ会員のお宅にホームステイさせていただいたことによって、もっと英語が話せるようになりたいとか、あるいはもっと福島のことを説明できなきゃ、紹介できなきゃいけない、もっと地元の福島のことを知ってお話できるようになりたいとか、あるいは他の国の事情や世界を知ってみたいといった興味が広がっていくのじゃないかな。どのようにその10代の目に心に引き付けられたかを聞いてみたいというか、10年後とかが楽しみだなというふうに思いました。

そのためには、今回の羽ばたくの事業の、参加者20校39人というのは、やはり限られたお子さんになってしまうので、出来ればアンテナを高くして、今だったら5年が経ち復興支援というプロジェクトも減っているとは思うのですけれども、アンテナを高くしていろんなものを使えるプロジェクトにどんどん応募して、くまなく活用していただければというふうに思っています。あるいは福島市出身の著名な方に来ていただいて、授業をしていただき、その方から直接教をいただけるような機会を増やしていただくなど、ちょっと工夫がいるのかなというふうに思っています。そして先ほど、芳賀委員長さんがおっしゃったように先生でもない、親でもない、違う大人の人から「君頑張っているね。」というふうに、声をかけていただける機会が増える、というのが非常に重要なのではないのかなというふうに思いました。

(小林市長) はい。ありがとうございます。これも実際聞いた話なのですがすけれども、オーストラリアのブリスベンのカランヴェールコミュニティカレッジに福島市の中学生を派遣していますけれども、一昨年秋に参加した中学生ですけれども、高校進学に際してですね、福島市内の高校ではなくて、東京の三鷹にある国際キリスト教大学の附属高校を選択したという話を聞きましたね。オーストラリアのブリスベンの学校に行ったのが、ひとつの大きなきっかけになったという話をそのお父さんから聞きました。確かにああいうところに参加することは、いろいろ子どもさんの将来にも大きな影響を与えるものだと思いますね。いろいろな経験ができるっていうことは、ある意味この将来の選択肢の幅も広がるということですから、本当に大切なことだなと思いますね。それから前回は私からお話させていただきましたけれども、自分のふるさと福島市のことを誇れる、語れるということも自己肯定感の一部になろうかなっていう気もしますね。自分のふるさとについて、つまらない、どうしようもないところだと常に思っているか、あるいは自分のところは、歴史も古くて自慢できる、全国に知られているというふうに思えるかどうかで気分的にもちょっと違うところが、間違いなくあると思うのですけれども、子ども達が福島歴史についてよく知っているということも大事だと思うのですけれども、渡邊委員、いかがでしょうかね。

(渡邊委員) はい。今回初めて参加させていただきます。よろしくお願ひします。ご指摘のとおりで、福島歴史とかあるいはそれに関連している風土とかですね、そういったものをよく理解してもらっておくこと、そして共感してもらおう、それが、特に大学の時期なんかで外に出た時に地元に対する愛着とか、ほかの人との交流で非常に重要になってくるし、それがその人材が福島に戻ってくることに繋がるんじゃないかというふうに思います。

それで、その為の1つとしては、受け身の学びではなく、能動的に参加する、あるいは調べる。体験活動にも共通するところだと思うのですが、そういったことが自分の愛着とか理解には非常に役に立つんじゃないかと。特に歴史とか風土に関してはですね、そういう点が重要だと思いますので、学校での授業ももちろんですけれども、夏休みとか休暇期間中も課題であるとか、自由研究であるとかそういったものを活用することも非常に効果的ではないかと思ひます。それで、たまたま自分のところでいえば夏休みの友というのが、子ども達に夏季休暇中に配られるわけですが、昨年は福島県の郷土の玩具を調べましょうというのが入っていたのですね。これはなるほどなと思ひたのですが、せっかくなので福島市に関わる何かをですね、テーマを食でもいいですし、玩具でもいいですし、風土でもいいですが、何かこう福島市独自のものを調べるカリキュラム的なものがあると、ひとつのきっかけになって、そういったものは親御さんとか、あるいは地域ぐるみで取り組むのに適していると思うのですね。そういった点からもよいのではないかなというふうに思ひております。

(小林市長) はい。全く同感ですね。中村委員はいかがでしょうか。

(中村委員) はい。先ほど市長もおっしゃっていましたが、郷土の歴史をきちんと把握して認識する、郷土を理解して愛して自慢できるということも重要だと思っています。歴史だけじゃなくて今はどういう人達がどんな産業で生活しているのかも大事でしょうし、文化として、食とか芸能とかそういうのがどういうものがあるかって知ることが必要かなと思います。そういう意味では郷土の理解を深めるっていいことだと思いますと、小学校でやりましたふくしま・ふれあい・夢プラン事業、これはすごくユニークな取り組みなんじゃないかなというふうに思っています。それをうまく推進していくためにはやっぱり地域の情報を集積しておく必要があるなというふうに思っています。クラスの担任の先生方は県内移動して、移っていきますので、必ずしも福島市出身の方ではないと、そういった場合に郷土の学習をどういうふうに教えるかといった時には、やはりその様々な暮らしとか文化とか歴史について、これまで取り組んできた内容がどこかに1つに集積されていて、そこを参考にしながらまた新たに新しい子ども達に指導ができる、そういう仕組みづくりが必要ではないかなというふうに思っています。

また2点目としましては、地域人材の活用ということになるかと思いますが、地域の郷土学習に関して非常に興味を持っている方というか、地域にたくさんいらっしゃると思うのです。すでに学校のほうでも保護者を中心として人材の活用ということをやっていると思うのですが、多分その上の世代なんじゃないかなということも思います。そういうことで考えますと、学校の範囲だけでなく学習センターを含めながら、地区のそういった物知りな方達の力というものは是非活用していただきたいなというふうに思っています。

3点目は、先ほど渡邊委員もおっしゃっていましたが、福島ってどういうところって聞かれるのは、多分地域の人と触れ合うところで聞かれることが多いと思うのです。大学生なんか大学に入ってきますとまずどこ出身ってということで、自分の地域を紹介するというのがあったりするのです。そうすると大体は皆さん知らなかったりするわけです。そういうふうに思いますと、自分の地域の良さが実感できるというのは、地域の人と話をしてみるとか、他の地域に行ってみないと良さがわからない。現在はインターネットとかスカイプとかって結構普及してきておりますし、ICTのほうも段々順次授業の中に取り込むようにしていただいておりますので、そういったことも利用しながら、他県の児童・生徒とも交流するような、そのような機会も是非検討していただければいいかなというふうに思っています。

(小林市長) ありがとうございます。先ほどの渡邊委員の発言にも関係することなのですが、平成28年度の新規の市の事業としまして、福島市に限った歴史の副読本のようなものを作ることにしております。これは我々の福島市の宮畑遺跡、これは四千年前頃からの遺跡でございます。柱の太さが直径90センチもある極めて太い柱を使っているという遺跡でして、青森県の三内丸山遺跡に匹敵する建物であったと推定されるわけなのですが、それだけの技術を持ち、そしておそらく技術だけではなくて、人もそれなりに

多く住んでいて、宗教的あるいは文化的な発展も当時からあったのだと思いますね。実は遡ると石器時代の遺跡も福島市にはありまして、県内を見ても歴史的に浅い地域では決してなくて、会津に負けず劣らず古い歴史を持っているのですね。

ところがそういう感じがある中で、おそらくは今から 800 年、900 年前くらいになると時間的にもかなり昔のことになるということに加えて、飯坂の佐藤一族は結局、奥州藤原氏とともに負けた側になっているので、私の推測ですけれども、やっぱり負けた側の歴史ってというのは、抹殺されることが多いので、おそらくはそういう感じであまり語られることなくきてしまったのではないかなと気がしますね。

その後中世に入って伊達氏なり、あるいはその江戸時代になると上杉氏、米沢の影響なんかかなりあり、あとは天領ですとか、あるいはこの南のほうの県南、あるいは関東とか資料的なものが分散する形でおかれるような感じであったわけなのですけれども、1700 年頃から板倉藩というのもあったわけですね。ところがこのどういう訳か城跡がほとんど埋め尽くされるような形でほとんど跡形もないっていうのが全く残念なところですね。しかし江戸時代には、譜代の大名がいたようなところであったわけで、それなりに重要なところだったのですね。明治時代に入って日銀の支店も真っ先におかれるとか、重要な場所だったのは間違いなくて、実は誇れる材料はあるのですけれども、福島の方は、奥ゆかしいところもあってか、あんまり自信を持たない感じできてしまっているのですけれども、そういう感じなので、子どもさんのうちに福島についての理解を深めてもらうといいのかなと思ってですね、28 年度の新規の事業として考えています。これは小学校 6 年生ぐらいを対象にはしていますけれども、大人にとっても十分この読み応えのあるようなものにしていこうかなと思っています。つまり一般的な歴史的な記述のほかに、深掘りするようなコラム的なものを多く載せてですね、写真も合わせて載せて、大人でも読めるような、そういったものにできればいいかなと思っています。そんなことを 28 年度に事業として今考えております。

(中村委員) よろしいでしょうか。

(小林市長) 中村委員、どうぞ。

(中村委員) 大人も読める本として作成していただけるということですので、図書館をはじめとして、学習センターとかにも是非配布をしていただいて、上の世代の目にも触れてもらえればと思います。

(小林市長) はい、そうですね。そんなことをやっていきたいと思っています。私の発言も含めてですね、郷土への理解を深める観点からの仕組みづくり、あるいは取り組みの強化について発言がありましたけれども、教育長いかがでしょうか。

(本間教育長) 先ほど中村委員のほうから教員の部分の話がありましたけれども、今年から新採用の教員については地元の教員ではなくて、他地区からきている教員もいるものですから、まずその新採用の教員に地元の文化財とか、史跡とかを知ってもらおうということで、バスで新採用の教員を文化施設、史跡等に案内しまして、福島市の歴史的な理解を

深めてもらうってというようなことを始めました。28年度さらにこれを充実させていきたいと考えています。

それから先ほどのふくしま・ふれあい・夢プランの事業の中で、各学校がいろんな郷土理解的な取り組みをやっております。例えば、御山小学校だと信夫山のわらじ祭りの歴史を調べるだとか、それから二小だと3年生がふるさと発見記1、4年生はふるさと発見記の2、6年生が歴史文化調査という形で、各学校で地域の方々を外部講師として招いたりして郷土理解を深める取り組みをやっています。そして、それらをただ発表するとかということだけではなくて、記録して、資料として蓄積して、それを次に繋げていこうというような教育活動を続けております。そしてそれらをまとめて授業説明会に配布するということをしております。

それから地域の人材活用の部分で28年度から、学校地域支援本部事業という形で、これは、本来は学校支援するための各学校に置く本部なのですがけれども、福島の場合には学校ごとではなくて、学習センターに支援本部を置いて、学習センターで各学校を支援していくという形で、地域の人材に入っていていただいて歴史教育の部分とかをやるような形で進めているところです。

市長からも話がありました、歴史的なハンドブックということで今年予算をとっていただいて進めるわけですがけれども、歴史とか人物とか、それから福島にゆかりのある和歌とか、俳句とか、史跡とかいろんな文化財、文化遺産とがありますので、そういったものを網羅して、市長がおっしゃった福島の歴史教育というのを今まできちんとやってこなかったから、子ども達がわからないっていう部分があると思うので、そういったことを今年力を入れてやっていきたいと考えています。

(小林市長) そのとおりだと思います。私が大学1年生の時だったかな、和算、算学ですが福島市内、県北には結構ありまして、それを調べてまわったことがあるのですね。あれは江戸時代から、明治、大正期までこの辺は続いていたわけですね。そして和算の特徴は、いわゆる高学歴の人達がやっているというよりは、一般の庶民、庶民という言葉はあまり適切ではないかもしれませんが、庶民的な人達もずいぶん取り組んでいたということで、世界的にも稀な取り組みというのか、活動だったように思うのですね。それがこの地域にもあったわけですし、それに、もう少し光を当てられないかなと思い、教育長にいろいろお願いしてですね、講座的なことやってもらったりしてしまして、ああいうところから算数、数学に関心をもってもらえるようになればいいかなと思うのですけれどもね。実際、かなり高度な問題もありまして、中学生レベルではとても解けないような問題もかなりあるようですけれども、そういうこともいってみれば、地域の特色ですので、それを中学あるいは高校とか、この辺には数学のクラブみたいなものはないのですかね。

(本間教育長) 数学に特化してやっているところは、ほとんどないですね。

(小林市長) そんなのがあるといいかもしれませんね。

(本間教育長) 先ほどおっしゃったように中央学習センターで和算の講座を何回かやりま

して、福大の先生とか和算の研究会の方とか、これは成人の部分ですけれども、そういった講座とこむこむで楽しい算数ってことで和算の部分をやったりしています。福島は非常に和算が盛んで立子山、それから飯野地区なんかには算学がいっぱいあるということで算学の展示も昨年、お宝展ということで展示をやったりしてそういったことを引き続きやっていくことで市民の皆様の意識も高まっていくのじゃないかと思います。

(小林市長) そうですね。是非これは続けてもらえればと思いますね。

(中村委員) 和算の内容は先ほど仰っていた歴史の副読本とかには入っていないのですか。

(本間教育長) それにも入れることはできると思います。小学生がやるので、例えば鶴亀算だとか、旅人算だとかは昔からある方法ですので、方程式使わないでやるのは昔からの方法なので、そういったものをトピック的に入れていくこともできると思います。

(小林市長) そうですね。是非入れてもらえればと思います。実は私以前調べている中で、保原の富成ってところなのですけれども、その出身の人が江戸時代に奉納したのも出てきたのですね。それが確か、上鳥渡だったかな。あの辺のお寺にあるのですけれども、わりと算学としては古い時代ですから、この算学を奉納した人、あるいはそこに名前が出ている人が、市内のどこ地区の出身の人だなんていうことも特定できればですね、さらにまたその地域の人達、子どもさん達も関心がわくのかなって感じがしますね。

(本間教育長) 飯坂とかからは有名な方が出ていて、二本松藩に例えば学者として入っているとかありますので。

(小林市長) そんなこともありますので。はい。豊かな人間性・社会性をはぐくむためには子ども達たちが、福島の歴史を理解することも必要であると思います。そしてこの福島には、民家園とかじょーもぴあ宮畑などがありますけれども、こうした施設の有効活用、そして先ほど申し上げました歴史ハンドブックを活用した授業を行うことなどによりまして、ふるさとに愛着・誇りが持てるように今後も引き続き、体験活動の推進を図っていただければというふうに思います。

(小林市長) それでは次に一人ひとりと向き合う支援体制の充実について、ご意見をいただければと思います。まず教育長から児童生徒の不登校につきまして、現在の状況と取り組みの説明をお願いします。

(本間教育長) はい。まず不登校の状況です。不登校の状況につきましては、減少傾向が見られないということで、非常に危惧する部分があるわけですが、具体的な数字といたしましては平成25年度、小学校47人、それから中学校270人、合わせて317人という数字でした。26年度は小学校52人、中学校で284人、合計336人、それから27年度、これは12月末現在ですけれども小学校52人、中学校271人、合計323人ということで先ほど申し上げましたけれども、減少が見られないという状況になります。

取り組みといたしましては学校教育指導の重点を、教育委員会で策定していますけれども、そこに互いに高め合う温かな学校、学級づくりということを掲げまして、心の居場所としての学級づくり、それから存在感を感じることができるよう積極的な生徒指導につ

いて行っているわけですが、その他に教育委員会として各学校を訪問したり、それから不登校の支援訪問等を通して対応策について、具体的に指導しているところです。

中学校が非常に多くなっては、ひとつの原因として、中1ギャップといいますか、小学校から中学校1年に上がる時の人数がすごく増えております。

その部分にどうしても繋ぎ、メスを入れていかないと小学校から中学校への繋ぎをどうしていくかということは、各学校を教育委員会も含め、各学校でその辺にメスを入れていかないと、ここの分は解消できないのかなと思っております。それから平成27年度は、子どもハートサポート相談員という形で、全校に相談員を市の予算で入れています。それからスクールカウンセラー、これは県の予算ですけれども、中学校全校、それから小学校17校にスクールカウンセラーが行っています。その他に実践センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを入れて、教育相談、それから適応教室っていう形で不登校の生徒、それから家族の支援を進めている次第ですけれども、先ほど申し上げましたが、いわゆる中1ギャップに対して小中の接続的な部分、それから連携的な部分をはかりながら、今後5年間で目標値を作ってそして下げていくという努力をしていきたいと考えています。

(小林市長) はい。ただいま教育長から不登校の解決に向けた取り組みについて伺いましたけれども、渡邊委員いかがでしょうか。

(渡邊委員) はい。今お話にあった中でいえば、不登校、あるいはいじめなんかもそうかもしれませんが、学校あるいは学級での居場所をつくれるかっていうところが逆にいえば課題になるのだろうなっていう感じがするのですね。それでそういったものの対応として、すでに本日協議された基本計画でも早期発見、早期対応に取り組むということとされていて、全くそのとおりだと思うのですが、その早期発見、早期対応のため、例えば学校における出来事とか、あるいはその登下校中のその地域での出来事とか、家での出来事とか、そういう小さなその部分です、何かこう子どもさんに異変があることが、学校側がどういうふうな情報として入手できるかというところがひとつの課題なんじゃないかなと、また取り組んでいただく必要があるんじゃないかと思えます。例えば親御さんなり、地域の方でもちょっとしたことですね、わざわざ学校に電話をかけて、こういうことがありましたよ、とかあるいはその学校に訪問してですね、こういうことがあるのです、ってわざわざいうのは、逆に気が引けるというところもあるのだと思うのですが、ただそうはいっても、それがその取り立てて大げさにならない形で学校側が把握して行くことで、小さいことでも複数から入ってくれば、これはちょっと対応しなきゃならないっていうこともあるかもしれませんし、知っていることでより気づきやすくなることも間違いないと思いますので、そういう小さな情報が入りやすい形、結局はその風通しのいい形とかですね、あるいはその地域や保護者との信頼関係ってところに戻ってしまうと思うのですが、そこがなかなか難しいですが、やっぱり重要なんじゃないかなというふうに考えております。

(小林市長) はい。そうですね。確かにこの先生方からするといろいろ大変であり、煩わ

しいこともあるのかもしれませんが、親御さん達と学校との信頼関係っていうのはやっぱり大事ですよ。この信頼関係がしっかりしていると、そう物事も大きく問題にならないのかと思いますけれども、信頼関係がやっぱりないところの些細なことでも、このこじれるとか、大きな問題になっていくっていうことがあるのかもしれないですね。やはりそうした信頼関係を作っていくためには、今渡邊委員がおっしゃったようなことも大事かなという感じがしますね。

芳賀委員長、いかがでしょうか。

(芳賀教育委員長) はい。どうして不登校になるのかっていう原因がですね。1つに限らないわけで、いろんな複雑な要素がこう絡み合っただけの問題だなというふうに思うのですね。それで今渡邊委員がおっしゃるように、家庭とか地域とか本当に細やかなその情報を集めるということも、本当に大切なことだろうと思いますね。

特に先生方、担任の先生は自分のクラスは自分が責任を持たなきゃいけないのだという強い責任感がどうしてもありますので、自分のクラスの問題を他の先生方に気軽に相談を聞いていますかね、するっていうことはなかなか難しかったりします。そういった先生方の考え方も変えていかなきゃいけないし、先ほど教育長がおっしゃったスクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとかもそうですし、それからまた児童相談所もあります。

それともう1つ、今生活が苦しい家庭が結構あります。そういったところからすると福祉の担当課とか、そういうところとの連携も当然必要になってくる。子どもの貧困という問題は、かなり大きな問題であり、いろんな複雑な要素があるということで、連携を取り合う体制といいますかね、そういったものがやっぱりきちっと出来てこないといけないのかなということを考えます。

それからもう1つは、先ほどの中1ギャップのところなのですが、小学校は、複数の小学校から1つの中学校に子ども達が進学します。そうすると少人数で過ごしていた小学校の生活が急に大人数の中学校となり、そうすると私なんかは田舎でしたので、大きなところに行くのが物怖じしますし、自分の考えを話せなくなるし、いろんなことがあるので、中1ギャップっていうのは本当に大きな問題で、学力だけじゃなくてですね、その少人数のところから大人数のところという部分について、かなり気を付けられないといけないなというふうに思います。

(小林市長) はい。確かに中1ギャップについては、いろいろ問題が指摘されておりますので、その対応を考えなくちゃいけないのだと思うのですが、いろいろな地域で幼保小中一貫というようなことがいわれていて、そうした取り組みも実際に始まっていて、いい効果を出しているようにも聞いておりますので、福島市でもそうした取り組みを今後さらに広めていくっていうのが必要かなと思っておりますけれども、子どもの貧困について昨今いろいろと指摘されていまして、これがその原因はなんなのか。親世帯の年収が少ないことが一番の原因なのではと思うけれども、しかし昔そんなに豊かであったかという私

が小さい頃は、そんなにこう豊かっていう感じでもなかった気もするのですけれども。どういうところが問題なのか、これもなかなか難しい問題なのでしょうけれどもね。昔は三世代同居っていうのが比較的多かったかと思うのですけれども。親世代の収入だけではなくて、もしかするとおじいさん達の収入などもあることによって、その世帯全体としての収入の中で子どもが育てられていたのかどうか、もしかするとそういう感じもあったのかという気がしますけれどもね。それで国のほうでも、三世代同居あるいは、近居に対する支援を強めるっていうことをいっていきまして、三世代同居とかあるいはこの近居のための住宅の新築、あるいは改築について支援するような話がありまして、福島市でも28年度からそういう補助を出すことにしております。

実は、私選挙の時の最終的な公約にはしなかったのですけれども、三世代同居手当っていうことをできないかなということ、立候補にあたってしばらく考えていた時期がありまして、ただこれはなかなか難しいところもあるかなと思って、最終的な公約にはしていませんでした。ただ国のほうでもやっぱり三世代の同居なり近居のメリット、効果を指摘してくれたので、私としてもすごくありがたいと思っていますけれども。

子どもさんにとってもいい面がありますし、そしてまたお年寄りにとっても自分の孫が身近にいるということで、生活に張り合いもでるでしょうし、子どもさんにとって、私が一番期待したいのは、いろんな知識をこの親だけではなくて、祖父母からももらえるっていうだけではなくて、虐待防止にも期待できるかなと思ってですね。やっぱり若いお母さんに子育ての負担が全部押しにかかるというのは、本当に大変だと思いますね。それを若いお父さんだけではなく、おじいさん、おばあさんが、その役割を少し引き受けてくれるだけで、若いお母さんの負担が軽減されるのじゃないのかなと思うのです。

ただ問題はこの若い夫婦のほうが、このおじいさん、おばあさんとの同居をあまり歓迎しないような雰囲気、風潮があるのだと思うのですね。そこがひとつ問題なのだと思うのですけれども。それは国の施策なり、あるいは市のこの補助制度によって少しでもいい方向に持っていければと思うのですけれども、この虐待もそうなのだと思いますが、アジアの中でも日本は、もしかするとお年寄りがわりと寂しい状況にあるのかなっていう気がするのですけれども、やはりもう少しこの家族の絆っていうものをもっと大事にされるべきかなと思うのですね。

東日本大震災でも地域の絆っていうことはずいぶん見直されてそれは大切だっていうふうにいわれているのですけれども、そもそもこの親族の中の絆っていうものを本来はもう少し大切にしていけるべきではないのかなという気がするのですね。そうすると、お年寄りも最後にあまり寂しい思いをしなくてすむこともあるでしょうし、子どもさん達にとってもいろいろな効果があるのじゃないかなと思うのですね。これは人間関係なものですから、行政が強制するわけにはいかないのですけれども、やはり時間をかけてでもそういう雰囲気づくりができれば地域社会にとってはおそらくいいのじゃないかなと思いますけれどもね。今後のいろんな議論の場で、何かこの福祉の施策あるいはこの地域の取り組みに

も地域の絆だけではなくて、親族間の絆を見直すような、大切にするような、そういう取り組みをしていけばいいのじゃないかと思います。その点でも皆さん方におきましても、何かこういいお知恵などあれば、出していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

今後も引き続き、児童生徒の不登校がなくなりますように早期発見あるいは早期対応に努めていただければというふうに思います。そして今申し上げましたけれども、家庭そしてまた関係機関との連携も深めまして、児童生徒に寄り添った不登校の解決に向けた取り組みができればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では続きまして、教育長から学校でのいじめにつきまして、現在の状況と取り組みについて説明をお願いします。

(本間教育長) はい。いじめにつきましては、今福島市では年3回いじめの実態調査を行っています。それから年2回その取り組み状況調査を行っているわけですがけれども、具体的な数といたしましては、25年度は小学校10件、中学校16件で合計26件の報告がございました。

26年度は、かつてのいじめによる自殺案件も含めまして非常に大きな問題になりましたので、問題行動調査の再調査ということを行って行いました。その結果、小学校64件、中学校30件で合わせて94件というような大幅な増加となりました。これは先ほど申しましたように、再調査をしたということで学校のほうがいじめの芽となるような小さな案件まで上げてきたということだと思います。

それから27年度、11月末現在ですけれども、小学校37件、中学校20件、合計57件となっています。現在学校と保護者が関わっている案件が数件ございます。そして学校でなかなか対応できない部分については教育委員会が関わるというような形で、学校と教育委員会と保護者とそれからそこに、例えばスクールカウンセラーとか、ソーシャルワーカーを交えてというような形の対応を今行っているところでございます。本市の取り組みとしては、25年3月にいじめの根絶に関する取り組み方針を策定いたしました。そして予防策、対応策を明確にして先ほども申しましたけれども、実態調査を年3回、それから取り組み状況調査を年2回、そして学校の実態を把握して、課題が見られる学校へソーシャルワーカーを派遣するなど、防止の取り組みに対する活性化に向けて支援している次第です。各学校ではいじめ根絶に関して方針を立てまして、そしていじめ根絶チームを置きまして、それぞれ各学校でいじめの根絶に向けて取り組みをしている次第です。以上でございます。

(小林市長) はい。ありがとうございます。いじめの的確な対応に向けた取り組みを伺いましたけれども、佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員) はい。私は2つあるかなと思ってまして。1つは教職員が児童生徒の間に入って行って声なき声に耳を傾けるっていう機会を増やす、そういう時間を……

確かに本年度も何校かの学校訪問をさせていただいて先生は忙しいというのは重々、肌身にしみてわかったのですが、それでもやっぱり親はそこまでは立ち入ることができない

ので、例えば先生が10分の休みとか、空き時間とか、そういう時間にその学校の死角といえますか、デッドスペースという意味での死角はどこなのかというのは、学校の先生がよくわかっていらっしゃると思うので、そういうところをちょっと見に行っていただくとか、あるいは児童生徒が嫌がるかもしれないですけども、「おい、最近どうだよ。」みたいなことで、先生が生徒のぺちやくちゃ喋っている間にちょっと入ってみて、「どんなこと喋っているの。」とか、それから昨日とちょっと様子が違うと感ずることが、とても大事なんじゃないかなって言うふうに思います。それを職員室の場で他の先生ともちょっと共有できるって言うことも大事で「ちょっと最近あの子の違うのじゃないかい。」とかという、そうした小さなことの情報を共有し合うということが大事なのかなというふうに思います。現場の一番身近な先生がそういう対応ができればということと、もう1つは専門的な知識を持ったスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとかといった先生が、福島市に絶対的に足りないんじゃないかなって言うふうに個人的に思っていて、各学校に週1回まわるような感じではなくて、いざとなったらあのお方に頼ればいって言うふうに子どもさんに思われるような密度で関わられるような状況が学校にあったらなというふうに思うのです。何かこの2つがうまくかみ合っていくといいのではないかな。ちょっとした小さな芽のうちに教職員の間で共有できて、それを改善に向けた動きができればいいのかなというふうに私は思ったのですけれども。

(小林市長) はい。ありがとうございます。

それでは中村委員いかがでしょうか。

(中村委員) はい。今の佐藤委員さんと同じことになるのかなと思いますけれども、いかに学校の中と外と連携するかというところが私は課題だと思っています。それで生徒一人一人と向き合う最前線は先生ということになると思いますけれども、その先生をサポートするような体制がきちんとしていないと、子ども達に向き合おうと思っている先生、一生懸命な先生ほど疲れ切ると言うことが起こるのじゃないかなと思います。

先ほど教育長のお話にもありましたけれども、例えばサポートチームもそうでしょうし、例えば若手の20代の先生は、同じ対応をしたことがない、初めて体験するのだと思うのですね。そうしたら少し上の30代の先生がサポートに入り、もう少し聞きたくなれば40代50代のベテランの先生にも聞けて、学年で学校の中で一緒にバックアップ体制がとれることが重要なかなというふうに思います。

それだけではなくて、例えばスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど今いじめにしろ、不登校にしろ、いろんな原因が考えられますので、そういったことは教師の力量だけでは追いつかないこともでてきて、そういったところとすぐコンタクトがとれて支援してもらえようような体制づくりが必要なんじゃないかなというふうに思います。

学校の中では、相談しやすい雰囲気づくり、それから経験のある先生方のバックアップ体制をつくるということが一番かなと思います、教育行政として、何かしら学校に手当

ですということを考えた時にやっぱりスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーをどれだけ手当できるかということが必要になってくるのかなというふうに思っています。

震災後5年になろうとしています、神戸での例なんかを見ますと、5年位から様々な学校でのいじめ、不登校もそうですし、問題行動も出てきたとも聞いておりますので、今後、今年くらいからそういった必要性がどんどん高まってくるのかなというふうに思っています。そういう意味では何らかの手当を講じていただけるといいのかなというふうに思っています。

(小林市長) はい。いじめによって自殺したようなことが過去も新聞、テレビで報道されてきて、そしてまた昨今、自殺ではなくて殺人にまで発展しているというのが、全くもってとんでもない状況だなと私は思っているのです。福島市内では、いじめが原因で自殺するとか、あるいは殺人にまで発展するようなことは絶対に起こしたくないなと思うのです。いじめも最近、川に投げ込んだみたいな話でも半分ふざけてやっていたみたいな話がありましたけれども、ああいうふうに本人達が半分悪ふざけでやっているようなところも、私が中学の時の経験を通してそういう要素もあるのだらうなと思うのです。しかし、これは被害者からすればとんでもない話で、悪ふざけでやられたのではたまらないわけですよ。まして親御さんたちの気持ちを考えれば何とも無念ですね。ですからこんなことは、絶対に起こしちゃいけないと思いますよね。やっぱり小学生にしても中学生にしても、あるいは高校生でも同じですけれども、一人の命がかかっているわけで、これをそういう悪ふざけあるいはいじめで追い詰めるようなことがあっては、本当にいけないなと思いますね。やっぱりどういう形であれ、一人の命を奪うわけですから、その重大な責任というものの認識すべきなのだと思うのですね。これは、刑法の関係で18歳という制限があって、そこは法律の世界ですから、なんとも致し方ない面はありますけれども、しかしこの命の重さというものを、しっかり認識してもらおうという教育が必要ではないかなと思いますね。あとは堅い表現でいうと人格の尊重という言葉なのでしょうけれども、お互いに対等なわけです、他人が人格を踏みにじる、ましてや命を奪うなんてことはあってはいけないわけです、そういう教育を学校においては、今後ともやっていく必要があるんじゃないかなという気がしますね。学校の先生方はいろいろな業務がある中でなかなか大変だとは思いますが、しかし、現場の状況を見ますと、そういったことを絶対に捨象できないんじゃないかなというふうに思いますね。

是非とも、教育現場においてそういったことお願いできればありがたいなと思いますね。あとは今ご指摘がありましたように、いじめの対応という観点から、先生方だけでは大変です、スクールカウンセラーなどの専門家との連携、これが不可欠かなと思いますけれども、専門職の増員については、教育長、どのように考えていますか。

(本間教育長) はい。実際に相談量が非常に増えているということで、スクールカウンセラーは県のほうに配置を要望しているわけですが、今のところ市立20校の中学校に

は全て配置になっています。それから小学校が25年度で13校、それから26年度が15校、27年度17校ということで、増加配置という形となっております。引き続き、28年度も県の方に要望していきたいと思っております。

それからスクールソーシャルワーカーについてですけれども、28年度は、国の補助を受け、スクールソーシャルワーカー1名を増員するような形で今働きかけをしているところです。そうすると教育実践センターに3名体制のソーシャルワーカーの体制になります。

(小林市長) はい。今後も引き続きいじめを許さない学級、学校づくりに努めていただきまして、いじめの未然防止に取り組んでもらえればというふうに思います。また児童生徒のいじめを確認した場合には、速やかに関係機関と連携を図りながら適切な対応をとってもらいたいというふうに思います。最後にいじめ防止対策推進法に係る福島市としての取り組みについて、教育長から説明をお願いします。

(本間教育長) はい。福島市におきましての、いじめ防止対策推進法に係る取り組みということですが、法の第12条に地方いじめ防止基本方針というのがございます。それにあたるいじめ根絶に関する取り組み方針を25年3月に策定しております。そしてこれについては毎年改訂を加えまして、よりよい方向に対策を講じるとともに、全ての学校にこれを配布しております。それに基づきまして各学校では学校いじめ防止基本方針を全ての学校で策定しております。いじめの未然防止、早期発見、それから早期対応に取り組むとともに、先ほど申しましたけれども、各学校でいじめ防止のためのいじめ根絶チームというのを立ち上げまして、いじめの対応についての情報共有等を含めまして、随時いじめ根絶に対する対応を図っている次第です。もしいじめがありましたら、市のほうでスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーを交えたいじめ根絶のサポートチームというのを立ち上げまして、各学校を支援していくという体制を現在とっている次第です。今後とも福島市の子ども達が安心して学び、それから健やかに成長できるような県都福島、これを実現させるために市民の皆様と連携協力のもと、いじめ根絶に向けて着実に取り組みを推進して参りたいと考えております。以上です。

(小林市長) はい。ありがとうございました。福島市としまして、法の趣旨を踏まえていじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、他市の状況を踏まえて教育委員会で検討を進めてもらえればと思います。

意見交換につきましては、以上でございますが、皆様から何かございますか。この際何か発言したいということがあればなんなりと。

芳賀委員長。

(芳賀教育委員長) 来年度の話ですけれども総合教育会議について、大綱は5年間ということで今日決まりました。今年度4回市長とお話させていただきましたが、この位の頻度で来年度も話し合いができればいいなと思っております。

(小林市長) はい。皆様も是非、皆様ご自身の考えもそうですし、あるいは日頃いろんな方とお話をされるでしょうから、そうした中から何かこうお気づきの点があればですね、

是非次回以降も挙げていただければというふうに思います。

それでは他になければ、以上を持ちまして協議を終了したいと思います。

以上で、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

(三浦総務課長) どうもありがとうございました。

それでは以上を持ちまして第4回総合教育会議を閉会します。

本日はどうもありがとうございました。

午前 11 時 47 分 閉 会
